主水（もんと）だより

第88号　令和3年　5月24日発行

国土交通省 関東地方整備局
江戸川河川事務所 松戸出張所
〒271-0042 松戸市主水新田102
TEL 047(343)3722

松戸出張所管内堤防除草作業について

堤防除草作業の状況

堤防に異常が無いか点検を行う際に把握をしやすくするために、松戸出張所管内の江戸川と坂川の堤防除草を行います。
今年度も5月中旬から作業に入り、6月末までに終える予定となっております。
ご理解とご協力をお願いいたします。

試験除草の実施について

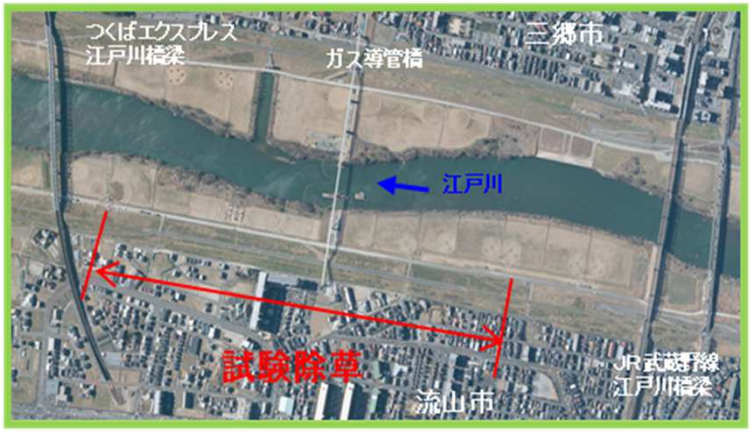

昨年度に引き続き、江戸川左岸26.5ｋｍ～25.5ｋｍの１ｋｍ区間で、試験除草を行っていきます。
また、新たに江戸川左岸18.5ｋｍ～19.5ｋｍの１ｋｍ区間で、試験除草を行います。
通常年二回の堤防除草について、除草回数を増やし、植生に配慮した除草の検討を継続して行っております。

※江戸川河川事務所管内で試験除草を行っており、対岸の三郷市側でも試験除草を行っております。

松戸排水機場総合点検について

排水機場は、ポンプがいつでも稼働できるように、月に１回と年に１回の点検を行っております。出水期前に行う年１回の点検では部品をばらしての総合点検を行います。今年は５月１７日～２４日まで総合点検を行い、ポンプの試運転も行いました。

点検の結果、稼働の支障となる不具合等はありませんでした。

総合点検の様子

松戸排水機場内土砂等撤去について

松戸排水機場の除塵機周辺で土砂等が堆積しているため、維持工事により撤去作業を行っております。

除塵機の前後に角落しを設置し、中の水を抜いて土砂の撤去を行います。

※除塵機・・・排水機場におけるポンプ運転時にゴミが流れ込まないようにする施設

角落し設置の様子

写真館

あとがき

左の写真は、関東地方整備局河川部が主催している河川工事（河川・ダム・砂防）“ナマ”現場写真において松戸管内業者が表彰された作品です。

表彰された写真は２０２１カレンダーになり、関東地方整備局のHPに掲載されております。
https://www.ktr.mlit.go.jp/river/chiiki/index00000012.html

「主水だより編集責任者：管理第二係　中西」

出張所だよりは江戸川河川事務所のホームページに（http://www.ktr.mlit.go.jp/edogawa）掲載しています。